

(その1)

収 支 報 告 書

令和 5 年分
(年 月 日開催分)

- (ふ り が な)
1. 政治団体の名称
2. 主たる事務所の所在地

むろいしんいちこうえんかい
むろい伸一後援会

白河市登り町 1

3. 代表者の氏名
4. 会計責任者の氏名

室井 伸一

深谷 博

(事務担当者の氏名)

佐々木 伸和

(電話)

024-933-1233

(收受欄)



資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類	白河市議会議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	室井 伸一

資金管理団体の指定の期間	
平成 <u> </u> 年 <u> </u> 月 <u> </u> 日から	平成 <u> </u> 年 <u> </u> 月 <u> </u> 日まで

(選管使用欄)		
団体番号	審査記帳	入力
4825	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u> </u>
公職の種類	<u> </u>

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 <u> </u> 年 <u> </u> 月 <u> </u> 日から	平成 <u> </u> 年 <u> </u> 月 <u> </u> 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	248,436	/
(前年からの繰越額)	9,720	/
(本年の収入額)	238,716	/
支 出 総 額	248,436	/
翌 年 へ の 繰 越 額	0	/

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費			
金 額		0	/
員 数		0	/

(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	238,716	/
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	238,716	/
(寄附のうちあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア+イ)	238,716	/

注1) 同一の者からの寄附(イに該当するものを除く。)で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては(その7)の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、(その7)の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。

注2) イに該当する寄附について(その9)に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		3. 政治団体からの寄附		
寄附者の氏名 (又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
公明党福島県本部 ✓	125,400	令和5年6月5日	郡山市豊田町5-15 豊田第一ビル2階 ✓	今井 久敏 ✓		
公明党県南総支部 ✓	10,556	令和5年6月15日	須賀川市新町146-2 ✓	鈴木 正勝 ✓		
公明党福島県本部 ✓	97,900	令和5年6月22日	郡山市豊田町5-15 豊田第一ビル2階 ✓	今井 久敏 ✓		
この頁の小計	233,856	✓				
その他の寄附	4,860	✓				
合計	238,716	✓				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	
(4) 事 務 所 費	0	
小 計	0	/
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 そ の 他 の 事 業 費	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	248,436	/
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	
小 計 ((3)ア~エ)	248,436	/
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	248,436	/
合 計	248,436	/

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (宣伝活動費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
後援会リーフレット印刷費	125,400	令和5年6月5日	株ヨシダコーポレーション	郡山市田村町上行合字北川田22-1	
後援会リーフレット印刷費	97,900	令和5年6月22日	株ヨシダコーポレーション	郡山市田村町上行合字北川田22-1	
この頁の小計	223,300				
その他の支出	25,136				
合計	248,436				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無 /	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 14日

政治団体の名称

むろい伸一後援会

会計責任者の氏名

深谷 博



代表者の氏名 (解散団体のみ)



- (備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。